

特集2: 北朝鮮経済発展への試み

ERINA 調査研究部主任研究員

三村光弘

今回の特集では、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）から8本、中国から1本の論文が寄せられた。このうち、北朝鮮からのものは主に、2018年4月の朝鮮労働党中央委員会第7期第3回総会以降の経済開発に総力を注ぐ政策についてのものであり、中国からのものは、中国・吉林省の中朝国境地域における国境を超えた経済協力についてのものであった。以下、簡単にその内容を紹介する。

並進路線から経済建設優先にシフトした北朝鮮

2018年4月20日に朝鮮労働党中央委員会第7期第3回総会が開催された。ここでは、2013年3月31日の同第6期第23回総会で決定された、「核武力開発と経済建設の並進路線」を終結させ、経済建設に注力し、翌21日から大陸間弾道ミサイル(ICBM)発射実験・核実験を中止するとともに、核実験の中止を透明性あるものとするため、北部核実験場を廃棄する旨の決定書が採択された。

この決定は、北朝鮮においては国家の基本的な路線が変更されたものと受け取られている。これに関して、朝鮮社会科学院経済研究所室長であるキム・ウンホ（金雄虎）氏は「朝鮮労働党の新たな戦略的路線」の中で、社会主義強国建設とは「政治と経済、文化など、社会生活のすべての分野を強国の地位に立たせることを要求する」とし、この新たな路線が、すでに基礎が築かれた政治や軍事のみならず、経済分野を底上げすることにより、総合的国力を強化することが目的としている。経済建設の目標は「自立的であり、現代的な社会主義経済、知識経済を建設」することであり、「現代化、情報化」を重視しているが、昨今の経済制裁強化の現状から方法論として自力更生が

強調されている。また、「党と国家の全般事業において経済事業を優先にし、経済発展に国の人的、物的、技術的潜在力を総動員することである」が「人民生活向上を党活動の最高原則として掲げている朝鮮労働党」の重要な課題であると強調している。現在の自力更生は、単に原料、燃料、技術の国内開発、調達と輸入代替だけを意味しているのではなく、困難な状況の中で、国内の資源に依拠しつつも、科学技術開発の成果を産業現場に応用することにより、より高い生産をあげられるようにすることを重要な方法論としているところに以前の自力更生論とは異なる側面を見いだすことができよう。

各分野での経済建設成果

経済建設の優先順位を高めることで、北朝鮮ではどのような成果が上がっているのかについて、一連の論文の中で朝鮮社会科学院人権問題研究所研究員のキム・ Cholmin（金哲民）氏は「軽工業部門における建設成果と人民の物質生活に対する権利向上」の中で、軽工業部門で多くの工場が新たに建設されたり、設備更新が行われたりしている現状を平壤市の柳京キムチ工場をはじめとする各地のキムチ工場、両江道三池淵郡（現在は三池淵市に昇格）における各種のジャガイモ加工、平壤市の金カップ体育人総合食料工場や平壤穀産工場での食料品生産、平壤市の金正淑平壤紡織工場や金正淑平壤製糸工場、平安北道の熙川製糸工場における工程の改善や新商品の開発、各地の靴工場やカバン工場の増設や生産品目の増加、平壤市の平壤化粧品工場や平安北道新義州市の新義州化粧品工場での新製品開発などを通じて紹介している。

同アン・スンジン（安承振）氏は「農業と水産業部門における生産的建設と人民

の物質生活向上」の中で、農業においては農地面積を拡大するための土地整理（圃田整備）や干拓地の造成、土地復旧や土地の開墾、河川敷の整理による農地の造成、灌漑のための貯水池と水路建設、金星トラクター工場における農機械の生産における技術革新、畜産部門における新たな牧場建設などを行っていることを紹介している。また、水産業においては、水産基地（水産加工工場や漁港）や養魚基地（養魚場や加工工場）の新設や改築が行われていることが紹介されている。

同チェ・オクヒャン（崔玉香）氏は「現代的な住宅建設の成果と住宅に対する人民の権利向上」の中で、最近行われた住宅建設を代表的な住宅街と住宅を通じて紹介している。

同リ・ヒスク（李姫淑）氏は、「教育および保健分野における建設の成果とそれともなう人民の文化的権利向上」の中で、最近の教育、医療関連施設の建設例や2017年からの義務教育の1年延長（小学校の修学年限を4年から5年へと変更）に関連するさまざまな施策、高等教育の普及やさまざまなニーズを持った子供たちに対する教育施設の充実、課外教育のための施設やプログラムの充実、学用品やカバンなどの生産施設の拡充を通じた子供たちの物質文化的権利の保障などについて紹介している。

朝鮮社会科学院経済研究所研究員のムン・ソン（文星）氏は、「朝鮮における観光業発展の現状」で、北朝鮮における観光業の発展過程と観光業の可能性、最近の観光地開発の現状、観光対象の多様化の現状について紹介している。北朝鮮の観光については、磯崎敦仁『北朝鮮と観光』（毎日新聞出版、2019）にも紹介があるので、こちらも参照されたい。

科学技術振興と知的財産権保護制度

朝鮮社会科学院人権問題研究所研究員のキム・スンイル（金昇日）氏は「朝鮮における知的所有権保護制度とその生活力」で、北朝鮮の知的所有権保護関連法として著作権法、科学技術法、発明法、コンピューターソフトウェア保護法、遺伝子転移生物安全法、原産地名法、工業デザイン法、商標法、有機産業法、気象法、ソフトウェア産業法等をあげ、著作権法、発明法、科学技術法の内容について紹介を行っている。

2019年における憲法改正

2019年には4月11日と8月29日に最高人民会議が開かれ、2回にわたって北朝鮮の憲法が改正された。この憲法改正について朝鮮社会科学院法律研究所研究員のリ・マンソク（李晩碩）氏は「朝鮮民主主義人民共和国で修正・補充された社会主義憲法について」で、北朝鮮の憲法発展の歴史的過程と2019年4月と8月の改

正の要点を紹介している。

中国・吉林省における北朝鮮との国境を超えた経済協力の様相

延辺大学経済管理学院副教授・ERINA 共同研究員の李聖華氏と延辺大学経済管理学院の崔輝建氏は共著である「長吉図地区における中朝間の国境を超えた経済協力に関する研究」で、吉林省の長春、吉林、図們江地域（延辺朝鮮族自治州）を結ぶ地方の地域開発における中朝間の国境を超えた協力の様相と展望を、北朝鮮の経済政策の歴史、図們江地域開発（TRADP）や大図們江イニシアティブ（GTI）を含めた長吉図地域における地域開放の歩み、同地域における中朝越境経済協力発展の様相と展望に分けて紹介している。

以上、今回の特集では、北朝鮮において国民生活の向上が重要な政策課題となっており、朝鮮半島における核問題に関連して、国連安保理決議による国際的制裁が行われている中でも国民生活を向

上させるための努力がなされていることが報告されている。

朝鮮半島の核問題は、米国と北朝鮮の間に信頼関係が醸成され、北朝鮮が求める、新たな米朝関係の構築と朝鮮半島における持続的で強固な平和体制の構築、すなわち東西冷戦後の国際関係に北朝鮮をどう位置づけるかという問題と米国が求める北朝鮮の非核化が、行動対行動の原則で同時並行的に行われない限り、解決の方向へと進展させることが難しい。しかし、この難問を解く鍵を米朝がうまく見つけることが出来た場合、北朝鮮の2018年4月以降の変化を見たとき、北朝鮮経済が金日成時代や金正日時代とは異なったスピードと発展方向で変化する可能性があり、朝鮮半島をめぐる東西冷戦後の懸案問題が割合速いスピードで解決の方向へと向かう可能性が完全に閉ざされたわけではないことに留意が必要であろう。

ERINA REPORT (PLUS) では今後も引き続き、北朝鮮をはじめとした北東アジアや周辺諸国の研究者の論放を通じ、北朝鮮経済の変化の様相に迫っていきたい。